

(1) 財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター
給与等状況報告書

1 職員給与費の状況 (平成20年度)

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
10 人	37,740 千円	2,885 千円	9,689 千円	50,314 千円

(注) 職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成21年4月1日現在)

研 究 員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
356,667 円	382,450 円	31 歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	176,800 円
	高校卒	142,800 円
研 究 員	大学院 修士課程 以上	250,000 円 ~ 420,000 円

鳥取県職員の例による
経歴、業績等を考慮して決定

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分 \ 経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
一 般 職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
研 究 員	大学院 修士課程 以上	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当	（支給割合）	
	区分	期末手当
	6月期	1.19 月分 (1.5)
	12月期	1.38 月分 (1.5)
	計	2.57 月分 (3.0)
	勤勉手当 0.71 月分 (-) 0.71 月分 (-) 1.42 月分 (-)	
	（注）（ ）内の数値は、研究員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	
	（平成20年度実績）	
	支給総額	支給職員数
	9,688,833 円	9 人
		1人当たり 平均支給額
		1,076,537 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）	
	区分	自己都合
	勤続20年	23.5 月分
	勤続25年	33.5 月分
	勤続35年	47.5 月分
	勤続40年	53.5 月分
	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勤奨等により 退職する場合に加算があります。	
	（平成20年度実績） 該当なし	
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	（平成20年度実績） 1人当たり平均支給年額 185,294 円	
区 分	対象職員	支 給 月 額
管理職手当 （県の規定に 準ずる）	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	鳥取県職員の例による （平成20年度実績） 該当なし

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算
	(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 17,000 円		
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績)	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,674,900 円	9 人	15,508 円
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月当たり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給
		(平成20年度実績)	
		支給総額	支給職員数
		635,480 円	8 人
			1 人 当 たり 平均支給月額
			6,620 円

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	300,000 円	制度なし	

7 給与制度の変更

該当なし

(2) 財団法人 鳥取県情報センター 給与等状況報告書

1 職員給与費の状況 (平成20年度)

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
61 人	267,226 千円	67,688 千円	99,906 千円	434,820 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

5 職員手当の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	(平成20年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	99,906,462 円	61 人	1,637,811 円	
退職手当	(平成20年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	916,331,244 円	61 人	15,021,824 円	
(注) 財団法人の解散に伴い、全員解雇				
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成20年度	45,849,295 円	52 人	881,717 円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		7,121,400 円	10 人	59,345 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		8,494,000 円	39 人	18,150 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,168,400 円	9 人	20,078 円
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		4,031,640 円	53 人	6,339 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員	(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 1,917円		

(3) 財団法人 鳥取県文化振興財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況 (平成20年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
34 人	100,794 千円	24,513 千円	35,534 千円	160,841 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成21年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,812 円	304,768 円	39.4 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
独自給料表	大学卒 高校卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備 考
	大学卒	219,760 円	214,400 円	円	円	
高校卒	167,500 円	268,000 円	289,775 円	円		

(注) 勤務評定等を反映したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
賞 与	（支給割合）			
	区 分	給料月額に 乗じる割合（A）	扶養手当に 乗じる割合（B）	
	6月期	1.65 月分	1.07 月分	
	12月期	1.70 月分	1.16 月分	
	計	3.35 月分	2.23 月分	
	（注）支給額は（A）+（B） 扶養手当に一定の割合を乗じて得た額を支給 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無 （平成20年度実績） 県派遣職員2名分含む（県給与条例適用）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	35,533,170 円	34 人	1,045,093 円	
退職手当 （中小企業退職 金共済制度）	（支給額）			
	勤続20年	4,266,560円		
	勤続25年	5,473,280円		
	勤続35年	8,073,280円		
	勤続40年	9,468,640円		
	（その他の加算措置） 無			
	（平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	1,558,400 円	4 人	389,600 円	
	（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成20年度	8,952,447 円	22 人	406,929 円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	常務理事	10,000 円
		事務局長	5,000 円
		館長	55,000 円
		部長、室長	45,000 円
		副室長	35,000 円
		課長	30,000 円
		(平成20年度実績) 県派遣職員2名分含む(県給与条例適用)	
		支給総額	支給職員数
		6,038,700 円	12 人
		1人当たり平均支給月額 41,935 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		(平成20年度実績)	
		支給総額	支給職員数
3,776,000 円	18 人		
		1人当たり平均支給月額 17,481 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績)	
		支給総額	支給職員数
2,120,000 円	15 人		
		1人当たり平均支給月額 11,778 円	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	3,625,580 円	24 人	12,589 円

6 役員の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	100,000 円		
常務理事	県からの派遣職員であり、県の職員の例により給料及び手当を支給		
監 事	監査 1日当たり 30,000円以内 理事会出席 1日当たり 10,200円以内		

(4) 財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
12 人	27,159 千円	4,136 千円	8,560 千円	39,855 千円

(注) 職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
191,390 円	208,222 円	46 歳	207,833 円	234,333 円	30 歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	164,900 円	県職員より6号下位、 行政職1級23号
	高校卒	円	
専 門 職	大学卒	164,900 円	県職員より6号下位、 行政職1級23号
	高校卒	円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数				備 考
		5 年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	
専 門 職	大学卒	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県・市の規定 に準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.19月分	0.71月分	
	12月期	1.38月分	0.71月分	
	計	2.57月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無			
	（平成20年度実績）			
	区分	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額
	計	8,559,732円	12人	713,311円
退職手当	財団法人鳥取童謡・おもちゃ館退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金給付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。			
	（平成20年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成20年度	1,362,001円	12人	113,500円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 （県・市の規定 に準ずる）	一定の管理または監督の地位にある職員	職員の給与は、財団法人鳥取童謡・おもちゃ館給与規定第4条第2項により、県又は市の例に準じ理事長が定めるものとされているが、これまで財団独自の職員が管理職に就いた例がないため定めを行っていない。		
	（平成20年度実績） 該当なし			

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
486,000 円	4 人	10,125 円		
住 居 手 当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間)	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,330,000 円	5 人	22,167 円
通 勤 手 当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等を利用する職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給	月 額	
		工 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		958,320 円	8 人	9,983 円

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	319,600 円	6 月期 12 月期	1.19 月分 1.38 月分	45% 加算 45% 加算

(5) 財団法人 鳥取県国際交流財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
9 人	19,153 千円	3,607 千円	3,340 千円	26,100 千円

（注）職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
159,860 円	174,493 円	36 歳

（注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
国際交流 推進員職	大学卒	公社等職員の基準給料・主事級最低額 に1.1を乗じた額。
	高校卒	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
国際交流 推進員職	大学卒	159,860 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準 ずる）	（支給割合）			
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	
	6 月 期	0.235 月分 (1.19) 《 1.19 》	0.075 月分 (0.71) 《 0.7 》	
	12月期	0.265 月分 (1.38) 《 1.38 》	0.075 月分 (0.71) 《 0.7 》	
	計	0.5 月分 (2.57) 《 2.57 》	0.15 月分 (1.42) 《 1.4 》	
	（注）（ ）内は事務局長、《 》が次長の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成20年度実績）			
	支 給 総 額	支 給 職 員 数	1 人 当 たり 平 均 支 給 額	
	3,340,194 円	9 人	371,132 円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区 分	自 己 都 合	勤 奨 ・ 定 年	
	勤 続 2 0 年	23.5 月分	30.55 月分	
	勤 続 2 5 年	33.5 月分	41.34 月分	
	勤 続 3 5 年	47.5 月分	59.28 月分	
	勤 続 4 0 年	53.5 月分	59.28 月分	
	（その他の加算措置） ・ 定年前早期退職特例措置 制度なし			
	（平成20年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当	年 度	支 給 総 額	支 給 対 象 職 員 数	1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額
	平成20年度	1,014,573 円	8 人	126,822 円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	職務の級に応じて定額を支給(月額56,200円) (平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 58,200円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 22,000円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 27,000円	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の又はのうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
		工 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数
	1,305,972 円	8 人	13,604 円

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
常 務 理 事	229,670 円	6月期 1.89月分 12月期 2.08月分	

- ・ 役員の報酬は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。（寄附行為第18条）常務理事以外は非常勤のため無報酬としている。
- ・ 常務理事については、常勤のため「公社等職員の基準給料」事務局長職の金額の給料及び県職員の規程に準ずる手当を支払うこととしている。

(6) 財団法人 鳥取県観光事業団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
43 人	139,549 千円	28,129 千円	35,481 千円	203,159 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

副施設長・部長・トップマネージャー職			課長・マネージャー職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
350,633 円	435,548 円	47 歳	287,151 円	338,814 円	44 歳

スタッフ職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
198,572 円	237,169 円	35 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	151,000 円
	高校卒	134,000 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
区 分	学 歴					
一 般 職	大学卒	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	0.7月分	0.7月分	
	12月期	0.7月分	0.7月分	
	計	1.4月分	1.4月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
	（平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	35,481,455 円	43 人	825,150 円	
退職手当	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
	（平成20年度実績） 1人当たり平均支給額 9,189,042 円 (17,331,083 円)			
	（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成20年度	2,251,336 円	29 人	77,632 円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	施設長 給料月額14% 副施設長・部長・トップマネージャー 給料月額10%		
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		6,615,272 円	14 人	39,377 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 12,000 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,000 円		
		ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人 6,500 円		
		エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円を加算		
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		6,641,500 円	28 人	19,766 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給		
		イ 自宅居住者 2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)		
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例により算出した額の2分の1に相当する額		
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		4,360,500 円	19 人	19,125 円
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の又はのうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額（1月当たり2万円を限度）を加算	
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）	
		（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
7,695,100 円	43 人	14,913 円		
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円 + 加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。		
		（平成20年度実績） 1人当たり平均支給月額 19,167 円		
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	その勤務1回につき 4,200円		
		（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		105,000 円	4 人	2,188 円
6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考	
理 事 長	319,600 円	6月期 1.4月分 12月期 1.4月分		

(7)財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
25人	71,043千円	14,133千円	20,948千円	106,124千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一般職			任期付一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
258,873円	296,640円	40歳	205,714円	214,800円	39歳

（注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	- 円
	高校卒	- 円
任期付一般職	大学卒	- 円
	高校卒	- 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	210,700円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	303,700円	- 円	
任期付一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長兼総務部長 64,200円 事務局次長、部長、館長 40,000円 課長 35,000円		
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,603,000円	6人	36,153円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで		11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,943,500円	9人	17,995円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者		2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		830,000円	5人	13,833円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	2,442,590 円	24 人	8,481 円

6 役員の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
専 務 理 事	482,500 円	6月期 2.0 月分 12月期 2.0 月分	

(8) 財団法人 鳥取県臓器バンク給与等状況報告書

1 職員給与費の状況 (平成20年度)

給 与 費	2,947 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
コ ー デ ィ ー ナ ー タ ー	大学卒	182,500 円	県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	180,400 円	県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	178,300 円	県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	151,500 円	県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる

5 職員手当の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	内 容												
期 末 手 当 勤 勉 手 当	(支給割合)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.19 月分</td> <td>0.71 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.38 月分</td> <td>0.71 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.57 月分</td> <td>1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.19 月分	0.71 月分	12月期	1.38 月分	0.71 月分	計	2.57 月分	1.42 月分
区分	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.19 月分	0.71 月分											
12月期	1.38 月分	0.71 月分											
計	2.57 月分	1.42 月分											
(県の規定に準ずる)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	制度なし											
	(平成20年度実績)												
	1人当たり平均支給額	686,051 円											

区 分	内 容		
退職手当 (県の規定に準ずる)	(支給率)		
	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	勤続40年	53.5月分	59.28月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	(平成20年度実績) 該当なし		
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	(平成20年度実績) 1人当たり平均支給年額 83,830円		
区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 10,500円	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績) 該当なし	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額（1月当たり2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 8,000 円	
6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
制度なし	- 円	-	

(9) 財団法人鳥取県天神川流域下水道公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況 (平成20年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	33,512 千円	4,074 千円	12,464 千円	50,050 千円

- (注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 2 職員数は、平成20年6月までは9人、7月から平成21年3月までは8人です。
 3 常勤役員1名の報酬等(報酬、手当)は含みません。
 4 臨時職員1名の賃金等は含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成21年4月1日現在)

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
309,113 円	345,659 円	47.3 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考	
一 般 職	大学卒	156,700 円	鳥取県の一般職の職員の例に準じて、 理事長が別に定める額 平成21年度制度変更
	高校卒	129,400 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一 般 職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

- (注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.19 月分 (0.99)	0.71 月分 (0.91)	
	12月期	1.38 月分 (1.18)	0.71 月分 (0.91)	
	計	2.57 月分 (2.17)	1.42 月分 (1.82)	
	（注）（ ）内の数値は、行政職8級以上の給料を支給されている職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	12,464,428 円	9 人	1,384,936 円	
退職手当	（支給率）			
	財団法人鳥取県天神川流域下水道公社の職員の退職手当の支給に関する規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。			
	（平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
97,395,358 円	9 人	10,821,706 円		
	（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成20年度	596,137 円	8 人	74,517 円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 行政職（再任用以外）		
		9級（1種）	119,400 円	
		8級（2種）	86,200 円	
		7級（2種）	81,100 円	
		（3種）	64,900 円	
		（4種）	56,800 円	
		6級（3種）	61,000 円	
		（4種）	53,400 円	
		（5種）	45,800 円	
		（平成20年度実績） 1人あたり平均支給月額 57,700円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		1,782,000 円	7 人	21,214 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円（新築・購入の日から5年を経過するまで間）	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
441,900 円	3 人	12,275 円		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	429,600 円	6 人	5,967 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1)終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給
		2)管渠内作業手当	作業に従事した日 1日につき560円支給 (4時間に満たないときは、336円)
		3)下水等検査業務手当	作業に従事した日 1日につき290円支給
		4)高圧配電線路等保守作業手当	
	(平成20年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	131,370 円	3 人	3,649 円
平成21年度から制度変更			

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	272,000 円 21年度から制度変更	6 月 期 1.19 月 分 12 月 期 1.38 月 分	

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
退職手当を除く給与	鳥取県の一般職の職員の例に準じて理事長が定める方法による。	鳥取県の一般職の職員の例による。
退職手当	独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結。	職員の退職手当に関する条例(昭和37年12月鳥取県条例第51号)の規定による。
理事長報酬月額	272,000 円	340,000 円

(2) 適用日

平成 2 1 年 4 月 1 日

(10) 財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
8 人	20,584 千円	2,980 千円	7,258 千円	30,822 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

食鳥検査員（専門職）			事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	280,233 円	64 歳	224,300 円	249,700 円	48.5 歳

- （注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。
 3 「事務職」は常勤の役員（常務理事兼事務局長）を含む。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
食鳥検査員 （専門職）	大学卒	238,000 円	月額 固定 平成21年度から制度変更 （平成20年度まで217,000 円）
	高校卒		
事務職	大学卒	238,000 円	月額 固定 （事務局長）
	短大卒	148,000 円	行政職 1 級13号給（上限 1 級40号級）

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
食鳥検査員職 （専門職）	大学卒	円	円	円	円	経験年数 に関係な く固定給
	高校卒	円	円	円	円	
事務職	大学卒	円	円	円	円	
	短大卒	175,300 円	円	円	円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.19月分	0.71月分	
	12月期	1.38月分	0.71月分	
	計	2.57月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給額	
	7,258,320円	8人	907,290円	
退職手当	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	12月分	12月分	
	勤続25年	15月分	-月分	
	勤続35年	21月分	-月分	
	勤続40年	24月分	-月分	
	常勤役員・事務局長・検査専門員に適用。ただし、事務職（短大卒） は県の規定を適用			
	（その他の加算措置）			
	定年前早期退職特例措置 制度なし			
	（平成20年度実績）			
	1人あたり平均支給額 911,400円			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人あたり 平均支給年額
	平成20年度	245,848円	6人	40,975円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員 制度なし			

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
	(平成20年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,006,000 円	7 人	11,976 円
住 居 手 当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	(平成20年度実績) 該当なし		
通 勤 手 当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月当たり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		936,000 円	8 人	9,750 円
特殊勤務 手当	食鳥検査業務 に従事する常 勤職員 (検査専門員)	食鳥検査を実施する場合は、1月当たり22,000円支給する。 平成21年度から制度変更(平成20年度まで11,000円)		
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		792,000 円	6 人	11,000 円

6 役員の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	20,400 円	-	平成21年度か ら制度変更 (平成20年度まで 10,200円)
常 務 理 事 (事務局長兼務)	271,800 円	6月期 1.19月分 12月期 1.38月分 (事務局長手当を適用)	平成21年度新 設
上記以外の理事	20,400 円 / 年	-	平成21年度か ら制度変更 (平成20年度まで 10,200円)
監 事	40,800 円 / 年	-	平成21年度か ら制度変更 (平成20年度まで 10,200円)

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
初任給	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)月額 238,000円	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)月額 217,000円
特殊勤務 手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)月額 22,000円	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)月額 11,000円
役員報酬	理事長 月額 20,400円 常務理事(兼事務局長) 月額 271,800円 理事 年額 20,400円 監事 年額 40,800円	理事長 月額 10,200円 常務理事(くらしの安心推進課長) 月額 0円 事務局長 月額 238,000円 理事 年額 10,200円 監事 年額 10,200円

(2) 適用日

平成21年4月1日

(11) 鳥取県住宅供給公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
7 人	32,107 千円	1,957 千円	12,318 千円	46,382 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 職			備 考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県職員の例による （経営状況を踏まえ21年1月から3年は規定額から8%カットを適用）
363,150 円	405,293 円	51 歳	

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
一 般 職	大学卒	162,656 円	鳥取県職員の例による （経営状況を踏まえ21年1月から3年は規定額から8%カットを適用）
	高校卒	131,376 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考	
		5 年	10年	20年	30年	備考		
一 般 職	大学卒	-	円	-	円	-	円	
	高校卒	-	円	-	円	-	円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容																		
<p>期末手当 勤勉手当</p> <p>（県の規定に準ずる）</p>	<p>（支給割合）</p> <table border="1" data-bbox="418 383 1174 633"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>0.6月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>0.8月分</td> <td>0.71月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1.4月分</td> <td>1.42月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）経営状況を踏まえ、期末手当について21年1月から3年は規定の割合から削減した支給割合を適用。</p> <p>職制上の段階、職務の級等による加算措置 有</p> <p>（平成20年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="418 943 1275 1102"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,317,830 円</td> <td>7 人</td> <td>1,759,690 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	0.6月分	0.71月分	12月期	0.8月分	0.71月分	計	1.4月分	1.42月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	12,317,830 円	7 人	1,759,690 円
区分	期末手当	勤勉手当																	
6月期	0.6月分	0.71月分																	
12月期	0.8月分	0.71月分																	
計	1.4月分	1.42月分																	
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																	
12,317,830 円	7 人	1,759,690 円																	
<p>退職手当</p> <p>（県の規定に準ずる）</p>	<p>（支給率）</p> <table border="1" data-bbox="400 1178 1158 1337"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>53.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合に加算があります。</p> <p>（平成20年度実績） 該当なし</p>	区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続40年	53.5月分	59.28月分			
区分	自己都合	勸奨・定年																	
勤続20年	23.5月分	30.55月分																	
勤続25年	33.5月分	41.34月分																	
勤続35年	47.5月分	59.28月分																	
勤続40年	53.5月分	59.28月分																	
<p>時間外勤務手当</p> <p>（県の規定に準ずる）</p>	<p>（平成20年度実績） 1人当たり平均支給額 51,296 円</p>																		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 64,200 円 事務局次長 56,200 円 参事 48,200 円		
		(平成20年度実績) 該当なし		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
1,158,000 円	6 人	16,083 円		
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 1,458 円		
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		工 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		678,520 円	7 人	8,078 円
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円 + 加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。		
（平成20年度実績） 該当なし				
6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	253,800 円	6 月期	0.4 月	加算率45%
常 務 理 事	271,800 円	12月期	0.6 月	
（注）1 理事長報酬について、勤務形態の変更により発令報酬の変更（H21.4.1）				
2 経営状況を踏まえ、役員報酬について21年1月から3年は規定額から10%自主返納。				
3 経営状況を踏まえ、期末手当について21年1月から3年は削減した支給割合を適用。				

(12) 財団法人 ふるさと鳥取県定住機構給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

給 与 費	8,143 千円
-------	----------

（参考）嘱託職員給与費の状況

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
12 人	20,715 千円	1,765 千円	- 千円	22,480 千円

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在） 制度なし

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合） <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 25%;">期末手当</th> <th style="width: 25%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.19 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.38 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.57 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p style="margin-top: 10px;">（平成20年度実績） 1人当たり平均支給額 2,027,671 円</p>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.19 月分	0.71 月分	12月期	1.38 月分	0.71 月分	計	2.57 月分	1.42 月分
区分	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.19 月分	0.71 月分											
12月期	1.38 月分	0.71 月分											
計	2.57 月分	1.42 月分											
退職手当 （県の規定に 準ずる）	県の支給基準によって算定した額を基準として、理事長が定める。 （平成20年度実績） 該当なし												
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	（平成20年度実績） 該当なし												

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 56,200 円 (平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 58,200 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 10,500 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績) 該当なし	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)

区 分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
	オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 12,000 円	

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

該当なし

役員には報酬を支給しない。ただし、常勤の役員には支給することができる。

(13) 財団法人 鳥取県産業振興機構給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
12 人	49,621 千円	10,098 千円	18,951 千円	78,670 千円

（注） 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
337,453 円	383,197 円	46.3 歳

（注）1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	164,900 円	県職員より6号下位
	高校卒	136,200 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分 \ 経験年数		5 年	10年	20年	30年	備 考
一 般 職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容																						
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.19月分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.38月分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.57月分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1.42月分</td> </tr> </tbody> </table>				区分	期末手当	勤勉手当		6月期	1.19月分	0.71月分		12月期	1.38月分	0.71月分		計	2.57月分	1.42月分				
区分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.19月分	0.71月分																					
12月期	1.38月分	0.71月分																					
計	2.57月分	1.42月分																					
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有																							
（平成20年度実績）																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">18,951,122 円</td> <td style="text-align: center;">12 人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1,579,260 円</td> </tr> </tbody> </table>					支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額		18,951,122 円	12 人	1,579,260 円												
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																					
18,951,122 円	12 人	1,579,260 円																					
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">23.5月分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">30.55月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">33.5月分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">41.34月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">47.5月分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">59.28月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">53.5月分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">59.28月分</td> </tr> </tbody> </table>				区分	自己都合	勸奨・定年		勤続20年	23.5月分	30.55月分		勤続25年	33.5月分	41.34月分		勤続35年	47.5月分	59.28月分		勤続40年	53.5月分	59.28月分
区分	自己都合	勸奨・定年																					
勤続20年	23.5月分	30.55月分																					
勤続25年	33.5月分	41.34月分																					
勤続35年	47.5月分	59.28月分																					
勤続40年	53.5月分	59.28月分																					
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合に加算があります。																							
（平成20年度実績） 該当なし																							
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額																			
	平成20年度	3,742,978 円	9 人	415,886 円																			

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 57,700円 、 事務局次長 57,700円		
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,077,200円	3人	57,700円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで		11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,353,500円	8人	24,516円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者		2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績)		
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額		
678,000円	3人	18,833円		
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の又はのうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
	ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額（1月当たり2万円を限度）を加算	
	エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）	
	オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数
	1,246,220 円	11 人	9,441 円

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	340,000 円	6 月期	1.2 月分	
		12月期	1.4 月分	

(14) 財団法人 鳥取県農業開発公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
6 人	18,141 千円	1,395 千円	6,779 千円	26,315 千円

(注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 2 職員数は、平成20年6月までは6人、7月から平成21年3月までは4人です。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
348,400 円	375,450 円	48 歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	164,900 円	県より6号下位
	高校卒	136,200 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数				備 考
		5 年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.19月分	0.71月分	
	12月期	1.38月分	0.71月分	
	計	2.57月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 （平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	6,779,506円	5人	1,355,901円	
退職手当 （県の規定に準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（1.5%～10.5%加算） （経過措置） 平成18年4月1日から施行された退職手当の規定による額が、施行日前日において改正前の算定方法により計算した額より下がることとなる職員に対する保障措置を設ける。 （平成20年度実績） 該当なし			
時間外勤務手当	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
	平成20年度	113,057円	3人	37,686円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算
	(平成20年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	912,000 円	3 人	25,333 円
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	(平成20年度実績) 該当なし		
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月当たり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
		(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		369,600 円	4 人	7,700 円

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	125,600 円	-	月12日勤務

(15) 財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

給 与 費	3,726 千円
-------	----------

（注）職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考			
事務職	<table border="1"> <tr> <td>大学卒</td> <td rowspan="2">職員給与規程 第10条 基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> </tr> </table>	大学卒	職員給与規程 第10条 基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。	高校卒	
大学卒	職員給与規程 第10条 基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。				
高校卒					

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当	<p>（支給割合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月期</td> <td>1.4 月分</td> <td>- 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.5 月分</td> <td>- 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.9 月分</td> <td>- 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>（平成20年度実績） 1人当たり平均支給額 658,000円</p>	区分	期末手当	勤勉手当	7月期	1.4 月分	- 月分	12月期	1.5 月分	- 月分	計	2.9 月分	- 月分
	区分	期末手当	勤勉手当										
7月期	1.4 月分	- 月分											
12月期	1.5 月分	- 月分											
計	2.9 月分	- 月分											
退職手当	<p>（支給率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>32 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>45 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>70 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td>80 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 制度なし</p> <p>（平成20年度実績） 該当なし</p>	区分	自己都合	勤続20年	32 月分	勤続25年	45 月分	勤続35年	70 月分	勤続40年	80 月分		
区分	自己都合												
勤続20年	32 月分												
勤続25年	45 月分												
勤続35年	70 月分												
勤続40年	80 月分												
時間外勤務 手当	（平成20年度実績） 該当なし												

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	職員給与規程 第14条 家族手当は主としてその職員の収入によって生計を維持する扶養家族について、次の基準により支給する。	
		配偶者	2,500 円
		18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位 第2順位 その他1人につき	1,500 円 1,500 円 1,000 円
		満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹1人につき	1,500 円
		心身に重い障害を有する家族1人につき	1,500 円
(平成20年度実績) 該当なし			
住 居 手 当	住宅を借り受け月額 - 円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	職員給与規程 第20条 住居手当は理事長が必要と認めた場合は、支給することができる。	
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 29,170円	
通 勤 手 当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	職員給与規程 第16条 通勤手当は通勤に鉄道及びバスを利用する職員で1ヶ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合その差額を支給する。 第17条 通勤区間は勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。 但し、通勤の事情により理事長の許可をえた場合はこのかぎりではない。 第18条 通勤手当の認定は届出によるものとし、事項発生の日から消滅の月まで支給する。	
		(平成20年度実績) 該当なし	
6 役員の報酬等の状況(平成21年4月1日現在) 制度なし			

(16) 財団法人 鳥取県造林公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況(平成20年度)

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7人	26,590千円	2,617千円	9,629千円	38,836千円

(注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 2 職員数には、県派遣職員2人、県退職者1名を含む。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

技術職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
271,409円	296,995円	57.1歳

技術職以外の該当なし

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区分	初任給	備考
技術職	大学卒 - 円	長年、採用実績がなく、未記載としている。 採用がある場合、県給料月額から10%削減して個別に設定する予定。
	高校卒 - 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		大学卒	- 円	- 円	- 円	
技術職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.19月分	0.71月分	
	12月期	1.38月分	0.71月分	
	計	2.57月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
	（平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	9,628,538円	7人	1,375,505円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	（支給率）			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
	（その他の加算措置） 無			
	（平成20年度実績）			
	1人当たり平均支給額		24,508,632円 （24,508,632円）	
	（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成20年度に退職し た一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当 （県の規定に 準ずる）	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成20年度	1,180,595円	7人	168,656円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶 養 手 当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		(平成20年度実績)	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	774,000 円	4 人	16,125 円
住 居 手 当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 27,000円	
通 勤 手 当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		工 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
		（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,036,800 円	6 人	14,400 円
単身赴任手当 （県の規定に準ずる）	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額23,000円＋加算額〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算なし。		
		（平成20年度実績） 1人当たり平均支給月額 29,000円		
6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）				
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	289,000 円	6月期 12月期	0.99 月分 1.18 月分	加算率 級 別 20% 管理職 25% 計 45%
副 理 事 長	-			県農林水産部長

(17) 財団法人 鳥取県栽培漁業協会給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
8 人	29,802 千円	5,955 千円	11,368 千円	47,125 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
271,400 円	333,886 円	39 歳

（注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	- 円	年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して、理事長が定める。
	高校卒	- 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	- 円	- 円	295,500円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.19月分	職務能率評価制度による	
	12月期	1.38月分	職務能率評価制度による	
	計	2.57月分		
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
	（平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	11,368,431円	8人	1,421,054円	
退職手当	財団法人鳥取県栽培漁業協会職員退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。			
	（平成20年度実績） 1人当たり平均支給額 936,000円 （936,000円）			
	（注）1 （ ）内は、勤奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務手当	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
	平成20年度	2,544,224円	8人	318,028円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	
	(平成20年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,720,500 円	7 人	20,482 円	
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	制度なし	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし	
	(平成20年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		876,000 円	3 人	24,333 円
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
		工 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり1,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	（平成20年度実績）		
		支給総額	支給職員数
	813,600 円	8 人	8,475 円

区 分	内 容	
	対象職員	手 当 額
潜水手当	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下に定める額とする。 20m以下 300 円 / 60分 30m以下 600 円 / 60分 30mを越えるとき 1,200 円 / 60分
		（平成20年度実績） 1人当たり平均支給月額 25円

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
制度なし			

(18) 鳥取県土地開発公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

給 与 費	12,647 千円
-------	-----------

（注）給与費には退職手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	170,200 円
	高校卒	138,400 円

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容															
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ずる）	（支給割合） <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 30%;">期末手当</th> <th style="width: 50%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.19 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.38 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.57 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の級等による加算措置 有</p> <p>（平成20年度実績） 1人当たり平均支給額 1,446,015 円</p>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.19 月分	0.71 月分	12月期	1.38 月分	0.71 月分	計	2.57 月分	1.42 月分			
区分	期末手当	勤勉手当														
6月期	1.19 月分	0.71 月分														
12月期	1.38 月分	0.71 月分														
計	2.57 月分	1.42 月分														
退職手当 （県の規定に準ずる）	（支給率） <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 30%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">23.5 月分</td> <td style="text-align: center;">30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">33.5 月分</td> <td style="text-align: center;">41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">47.5 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td style="text-align: center;">53.5 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合に加算があります。</p> <p>（平成20年度実績） 1人当たり平均支給額 27,385,657 円 （27,385,657 円）</p> <p>（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した一般職員に支給された平均額です。</p>	区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続40年	53.5 月分	59.28 月分
区分	自己都合	勸奨・定年														
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分														
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分														
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分														
勤続40年	53.5 月分	59.28 月分														

区 分	内 容		
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	(平成20年度実績) 1人当たり平均支給年額 531,857 円		
区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理又は監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当の区分に応じて定額を支給 行政職(再任用以外の職員)の場合 9級(1種)125,700円、8級(2種)90,700円、 7級(2種)85,400円、7級(3種)68,300円、 7級(4種)59,800円、6級(3種)64,200円、 6級(4種)56,200円、6級(5種)48,200円	
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 65,925 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 39,167 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績) 該当なし	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の又はのうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額（1月当たり2万円を限度）を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1月当たり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		（平成20年度実績） 1人当たり平均支給月額 2,200円	
単身赴任手当 (県の規定に準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額23,000円 + 加算額	
		〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		（平成20年度実績） 1人当たり平均支給月額 29,000円	
6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
非常勤理事	1日につき10,200円	-	
非常勤監事	監査1回につき30,000円	-	

(19) 財団法人 暴力追放鳥取県民会議給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
3 人	6,718 千円	278 千円	2,399 千円	9,395 千円

（注）職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
187,500 円	194,067 円	56 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒 高校卒	理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
区 分						
一 般 職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容																			
<p>期末手当 勤勉手当</p> <p>（県の規程に 準ずる）</p>	<p>（支給割合）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.19月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.38月分</td> <td style="text-align: center;">0.71月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.57月分</td> <td style="text-align: center;">1.42月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>（平成20年度実績）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,399,141円</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">799,714円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.19月分	0.71月分	12月期	1.38月分	0.71月分	計	2.57月分	1.42月分	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	2,399,141円	3人	799,714円
区分	期末手当	勤勉手当																		
6月期	1.19月分	0.71月分																		
12月期	1.38月分	0.71月分																		
計	2.57月分	1.42月分																		
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額																		
2,399,141円	3人	799,714円																		
<p>退職手当</p>	<p>（支給率）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">21.0月分</td> <td style="text-align: center;">26.25月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">25.8月分</td> <td style="text-align: center;">32.25月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">25.8月分</td> <td style="text-align: center;">32.25月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">25.8月分</td> <td style="text-align: center;">32.25月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし</p> <p>（平成20年度実績） 該当なし</p>		区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	21.0月分	26.25月分	勤続25年	25.8月分	32.25月分	勤続35年	25.8月分	32.25月分	勤続40年	25.8月分	32.25月分			
区分	自己都合	勸奨・定年																		
勤続20年	21.0月分	26.25月分																		
勤続25年	25.8月分	32.25月分																		
勤続35年	25.8月分	32.25月分																		
勤続40年	25.8月分	32.25月分																		
<p>時間外勤務 手当</p>	<p>（平成20年度実績） 該当なし</p>																			
区 分	内 容																			
	対象職員	支 給 月 額																		
<p>管理職手当</p>	<p>一定の管理ま たは監督の地 位にある職員</p>	<p>制度なし</p>																		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 (県 の 規 程 に 準 ず る)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
	(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 7,000円		
住 居 手 当 (県 の 規 程 に 準 ず る)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1に相当額
	(平成20年度実績) 該当なし		
通 勤 手 当 (県 の 規 程 に 準 ず る)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
		(平成20年度実績)	
		支給総額	支給職員数
	110,400 円	3 人	3,067 円

6 役員の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	-	-	
専 務 理 事	-	-	

(20) 財団法人 鳥取県教育文化財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成20年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
12 人	34,968 千円	4,015 千円	11,381 千円	50,364 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
229,520 円	258,561 円	56 歳	340,300 円	384,020 円	39 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	165,400 円
	高校卒	128,500 円
専 門 職	大学卒 (博士)	252,600 円 教育職給料表(2)2級41号
	大学卒 (修士)	211,700 円 " 2級25号
	高校卒	190,500 円 " 2級13号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
区 分	学 歴					
一 般 職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
専 門 職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	内 容		
期末手当 勤勉手当	（支給割合）		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.19 月分 (0.65)	0.71 月分 (0.35)
	12月期	1.38 月分 (0.75)	0.71 月分 (0.35)
	計	2.57 月分 (1.4)	1.42 月分 (0.7)
（注）（ ）内の数値は、満55歳以上の職員の支給割合です。			
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
（平成20年度実績）			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額
	11,381,085 円	12 人	948,424 円
退職手当	（支給額） 中小企業退職金共済法に定められた額 （ただし、役員、県退職職員は除く。） （平成20年度実績） 該当なし		
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数
	平成20年度	1,158,849 円	12 人
1人当たり 平均支給年額	96,571 円		
区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当 （県の規定に 準ずる。）	扶養親族として 配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円を加算
	（平成20年度実績）		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,278,000 円	7 人	15,214 円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
住居手当 (県の規定に準ずる。)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成20年度実績) 1人当たり平均支給月額 14,750円	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用している職員	ア 交通機関等利用者	次の又はのうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1月当たり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー通勤に参加する場合	制度なし
	(平成20年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	1,224,000円	11人	9,273円
6 役員の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	180,000円	6月期 180,000円 12月期 180,000円	